

日本工業標準調査会 標準部会（第58回） 議事要旨

1. 日時 平成21年 1月19日(月) 15:00~17:00
2. 場所 経済産業省別館1014会議室(別館10階1014号室)
3. 出席者 二瓶部会長、大山委員、大橋委員、小野委員(代理:平井氏)、窪塚委員、佐野委員、田中委員(代理:嶋村氏)、東郷委員、富田委員、中西委員、長谷川委員、古谷委員、宮入委員、矢萩委員、若井委員
4. 議題
 - 議題1 第57回標準部会(書面審議)の結果報告について【報告】
 - 議題2 平成21年度標準化委託事業新規実施テーマ案について【審議】
 - 議題3 「カーボンフットプリントの算定・表示に関する一般原則」のT Sについて【審議】
 - 議題4 基準認証を巡る国内外の標準化動向について【報告】
 - 国際標準化活動の動向について
 - 適合性評価の動向について
 - 議題5 環境JISの整備促進について【報告】
 - 議題6 平成20年度工業標準化業務計画の追加について【審議】
 - 議題7 専門委員会に属すべき者の指名について【審議】
 - 議題8 その他

5. 議事概要

主な意見等は次のとおり。

(1) 議題1

事務局から資料2に基づき報告があった。

(2) 議題2

事務局から資料3に基づき説明があり、「平成21年度標準化委託事業新規実施テーマ案」については了承された。主な意見等は次のとおり。

「自転車に関する国際標準化」と「電動二輪車及びチャイルドレストレイントシステムに関する国際標準化体制整備」の自転車と電動二輪車は何が違うのか。

(3) 議題3

事務局から資料4-1～4-6に基づき説明があり、「カーボンフットプリントの算定・表示に関する一般原則」のTSについては了承された。なお、今後の修正等については部会長に一任された。また、主な意見は次のとおり。

カーボンフットプリント(以下CFP)のTSを作成して今後JIS化を目指し、それと平行して国際標準化を目指すとのことだが、JISと国際規格の整合性はとれるのか。

多くの品目の算定基準を定めていくのは難しい。また、TS案においては事業者に算定基準の責任を求めており、さらに現段階で具体的な終着点が定まっておらず、今後の議論で検討する部分があり、それで消費者に分かりやすい規格になるのか。例えば、消費者に分かり易くするためにCFPマークとJISマークとの融合等は可能か。

TS案について、規格の主体が事業者という印象をうけた。CFPは算定基準の策定や運用は事業者にとって非常に難しいと思う。政府としてはどう事業者を援助していくのか。

(4) 議題4

事務局から資料5-1、5-2に基づいて説明があった。

(5) 議題5

事務局から資料6に基づいた説明の後、以下の意見があった。

「環境JISチェックシート」は誰が作成するのか。

JIS規格の環境配慮を考える取組であり、大切なことであるが、原案作成団体が主に作業をするのであれば負担も大きいと思う。原案作成団体の意見はどうか。

(6) 議題6

事務局から資料7に基づき説明があり、「平成20年度工業標準化業務計画の追加について」は了承された。

(7) 議題7

事務局から資料8に基づき説明があり、「専門委員会に属すべき者の指名について」は了承された。

(8) 議題 8

事務局から資料 9 に基づいて説明があった。

以上